

第 144 回

各務原市都市計画審議会

議事要旨

日 時:令和 2 年 10 月 21 日(水)午後 2 時～午後 3 時

場 所:各務原市産業文化センター2 階・第 3 会議室

出席者：小島会長、岡部副会長、松岡委員、平野委員、岡田委員、板谷委員、各務委員、
足立委員、川嶋委員、杉山委員、黒田委員、木野委員
欠席者：伊藤委員、鶴田委員、名張委員

【事務局】

《1. 開会》

大変お待たせいたしました。本日は、皆様方には公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます 都市計画課足立でございます。よろしく願いいたします。まずは、開会に先立ちまして、都市建設部長服部よりご挨拶申し上げます。部長よろしく願いします。

(都市建設部長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。それでは、これより第 144 回各務原市都市計画審議会を開会いたします。事前に送付させていただきました次第により、進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は伊藤委員、鶴田委員、名張委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。よって、委員 15 名のうち、現在 12 名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、定足数 2 分の 1 以上に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

《2. 会長挨拶》

【事務局】

続きまして、次第 2 の会長挨拶に移りたいと思います。それでは、小島会長ご挨拶をお願いいたします。

【小島会長】

皆さんこんにちは。公私ともお忙しい中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。どんどん秋めいてまいりまして、気温も下がって朝夕少し肌寒い日が続いております。コロナは相変わらず、都心では増えたり減ったりしておりますが、各務原市では止まっていますね。ありがたいことだと思います。くれぐれもお体に気をつけていただきたいと思います。特に今年は、災害が非常に多くあった年でございまして、特に河川災害ですね。結構、有名な河川で災害が発生したと、筑後川、球磨川、近くでは飛騨川が被災を受けまして新聞紙上をにぎわせたところでございます。各務原市は、おかげさまで地形的な要因もございまして、災害の被害はほとんどなくて済んだというこ

とで大変喜んでおります。今日は、議題が1件でございます。皆さん、ご慎重に審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

《3. 審議事項》

【事務局】

ありがとうございました。

次第3. 審議事項に移りたいと思います。本日の審議案件は、お手元の次第のとおり1件でございます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料として、本日の議案、次第、席次、委員名簿となっております。また、本日配布させていただきました資料として、先日行いました縦覧で提出された意見書の要旨をご用意しております。よろしいでしょうか。

それでは、小島会長の進行により進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

本日は、5名から傍聴したいとの申出がございました。

【小島会長】

はい。ただいま事務局からお知らせがあったように、本日は傍聴人の皆様がおみえのようでございますので、皆さんにお聞きします。本日の傍聴人5名の傍聴を認めることにご異議ございませんか。

「異議なし」

【小島会長】

はい。ありがとうございます。それでは、傍聴人の方の入場を認めます。

(傍聴人 入場)

【小島会長】

傍聴人の皆様にご説明申し上げます。審議の際はお静かにお願いします。議案の審議終了後は、速やかにご退席願います。また、発言することはできません。私の方で不適

当と認めた場合は、途中で退席していただきますのでご承知おきください。

【事務局】

議事録の署名者の指名をお願いします。

【小島会長】

本日の議事録の署名者を、僭越ながらこちらから指名させていただきます。
川嶋委員と各務委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(川嶋委員、各務委員 了承)

【小島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。まず、議第1号「各務原都市計画 学校の決定について」。事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第1号の説明)

【小島会長】

ただいま、議第1号について事務局から説明がございました。ご意見などがありましたら、どうぞご発言をお願いします。

【黒田委員】

理由書とか意見書とかご説明をいただいたのですが、同じ繰り返しになるかも分かりませんが、今後児童生徒が減少する中でという説明もございましたが、なぜ全ての学校を都市計画決定していくのかということも、もう少し分かりやすく説明をお願いします。

【事務局】

学校施設は、地域住民にとっては身近な公共施設でございます。現状においてすでに文化・スポーツなどの活動の場として利用されております。また、学校放課後も児童が校外に移動することなく安全に過ごせる場所であり、同じ学校に通う児童の健やかな成長のため放課後児童クラブ、放課後児童教室などの実施にあたり文部科学省、厚生労働省より教室などの徹底的な活用を促されている状況でございます。さらに学校施設は、災害時には避難所となる施設でもあります。このように学校施設は、地域の実状や需要に応じて地域に開放されております。どの学校も子供の教育の場として、地域コミュニ

ティの核として、そして災害時の避難所など防災拠点の核として重要な施設であると同時に地域に学校があるというのは、それぞれの地域の心の支えとなっていると考えております。都市計画決定を行うことによって今後も現施設の適切な維持管理や教育環境の充実、地域の拠点としての整備を計画的に進めたいと考えております。

【杉山委員】

今説明をしていただきましたが、今回なぜ都市計画に学校を定めるのか。という理由ですけれども、その理由というのは今に始まったことではなく今までもずっと防災の拠点であり地域コミュニティの拠点であったわけでございます。なぜ今回、都市計画を定めなければならないのか。その理由が分からなかった。そのあたりを説明してください。

【事務局】

今後の学校の在り方につきまして、令和2年5月に「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画」を策定しました。その中で今後も今の学校の配置を維持していく方向性を定めたところです。また、令和2年度中には学校施設長寿命化計画を策定して長期的な視点に基づき学校を整備する方針を示すこととなりますのでタイミング的には今が適切ではないかと考えております。

【杉山委員】

令和2年5月に策定された「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画」、ここに今後も学校を維持し続けるんだと書いてあると理解をしてしまいますけれども、どうも私が計画を見てもどこに書いてあるか、どういう文章であるのか、ちょっと理解ができませんが、どこにどういう文章が書かれているか教えてください。

【事務局】

計画書の46ページになりますが計画のまとめとして記載しております。その中の文章を抜粋して一読させていただきますと、早急に学校規模の適正化に向けた検討を開始する必要があるとは考えにくく、引き続き注視をしていく。適正化すべき小規模校に該当することで、必ず学校規模の適正化を実施するものではない。小規模校の良さを生かす方策や課題を緩和する方策を重点的に推進し、十分な教育環境の確保に努める。という記載をしております。

【杉山委員】

各学校の個別の方針が令和12年までの児童生徒数の予測も含めて書かれている。そこには、確かに学校を存続、維持するという方針なんですが、児童生徒数の大幅な減少、こういう風に見込まれる場合には、地域の理解も得ながら考えていくと。その時に適正

配置を考えていくと。そのような文章がそれぞれの学校において書かれていると思う。例えば緑苑小学校とか。それが、今おっしゃったようにずっとこれからも学校を維持し続けるんだという文章には私は思えないんですが、そのあたりどういう風な考えをもっていますか。

【事務局】

今回の適正規模の計画を策定する上で、何回か委員会を開催する中で委員の方から多くのご意見をいただきました。それ以外にもパブリックコメントを実施し、また8つの会場で地区説明会を行ったところです。そこでいただいた意見を全て委員会の方で審議いただきました。委員会に関わった事務局として強く思ったのは、やはり地元の方が学校に対して熱い思いをもってみえることを実感したところです。令和2年3月10日に、経済教育常任委員会に諮った資料が今手元にありますが、その中に参加された方々の意見も記載させていただいております。それを読み上げさせていただきます。

まず、学校の適正規模・適正配置についてですが、学校は地域のへそである。学校がなくなれば、地域コミュニティが崩壊してしまうのではないか。稲羽東小学校は調整区域の少人数の学校ではあるが、地域の関係が密接なので学校規模が小さくなくなってもなくなってほしくはない。なくなってしまうと、地域コミュニティまでがなくなってしまうようなおそれがある。少人数だと寂しい感じを受けるしクラス替えもないというデメリットもあるかもしれませんが、地域ぐるみで皆が顔見知りのため子供に目が届きやすく、いじめも受けにくいということが良い効果としてございます。それから子供が軽度の発達障害になった場合に少人数の学校だと教師の目が行き届きやすいので非常に助かります。逆にクラスの人数が多いといじめが起きても教師は忙しすぎて気づきにくい。また、子供も教師が忙しいことが分かるので訴えることをためらってしまう。子供もゆったりとした教育環境が良い。というような意見もございます。

先ほど今回の基本計画の中で10年間の人口推計を示させていただいておりますが、当初の案は30年でした。それが、20年に短くなり、ご意見をいただく中で最終的な着地点として10年間のスパンのものを公開しております。それも地区説明会の中でいただいたご意見を踏まえたもので、緑苑小学校など減りが速く資料を見る限りだと問題が大きいようには見えるが、実際地元の方がどのような意見をもっているかというところ、データを見る限りだと危機的状況であるように見えるが現実的ではないのではないかと。校区内の住宅売地が出るとすぐに買い手がつくそうです。やはり名古屋市方面へ通勤する方の需要が高いので。現在は高齢者の方が多く居住されているが、年齢構成は世代交代により徐々に変化していくものである。また、推計値の公表についても市は慎重に考えるべきではないか。という意見も複数の方からいただいております。やはり人口減少の情報だけ一人歩きしてしまうと小規模校の校区への人の流入を阻害するだけでなく、流出を促すことにもなってしまうかねない。例えば、この学校は都市計画決定をう

たれないので将来統廃合でなくなってしまうのではないかなど住民の方に不安を与えかねない。結果的に人口を増やしたい校区から人を遠ざけてしまうようなことも考えられ、人口推計というのは計画策定のために資料として掲載しておりますが、それは方向性を示しただけでありそれだけで学校の統廃合を考えるというものではありません。話が長くなり申し訳ありませんが、計画の中に人口推計について注意書きをしております。18ページでございます。本基本計画では、各校区の将来的な児童生徒数の傾向を把握するにあたり、コーホート変化率法とコーホート要因法という2種類の一般的な人口推計の手法を用いている。なお、人口推計は、国や自治体など大きな単位で推計する場合と比べ、校区のような小さな単位で推計する場合は、偶発的な影響を受けやすいため、精度が低くなる傾向が強い。

また、今回、人口推計を行うにあたり、各校区の地域特性や地域事情等を考慮に入れないため、一部の住宅団地のように、近い将来、住民の世代交代の過渡期を迎える校区や、あるいは調整区域の規制緩和によって、新たな人口流入が期待できる校区については、将来人口と推計値との間に大きな乖離が生じることも考えられる。と注意書きをしております。

人口が減るからといって将来必ず統廃合を行うというものではございませんし、住民の方から広くいただいた意見を踏まえて、それを委員会の中で審議して各務原市はこれから長い先、学校を残していくという結論をしたのがこの計画となります。

【小島会長】

当審議会は、できるだけ多くの委員の皆さんにご意見を賜りたいと思いますので、他の委員の方につきましてもご意見を申し上げます。

【平野委員】

お疲れ様です。私はまさにその緑苑小学校が母校です。やはり一時期、国でも小学校の統廃合の話を進めている中で、緑苑の住民の方から聞く話では、小学校がなくなったら誰も来なくなる。という話を聞いていました。未だにこういった話というのは、緑苑ですとか八木山、尾崎など高齢化が進んでいる団地というのはずっと残っているんですね。そういった意味で都市計画に決定をするというのは住民に与える安心感は非常にあると思っています。そうした中で今コロナ禍の時代で、例えば小規模学級にした方がいいのではないかな。オンライン教育とかプログラミング教育とかいろいろなことが言われていますけれども、小規模学級の方が、非常に教育環境が良くなるのではないかなということがあり得るのではないかな。それを目玉に人を呼んでいく。特に各務原市は、市街地が非常に限られている中で今すでに形成されている住宅団地は市街地ですから、そういった中で私が小さい頃は、緑苑小学校が一番大きいくらいの規模だったわけです。世代交代が起きたときに今ある UR 団地が再開発されたりしたときに一気に人口規模が変わ

る可能性がある。そうした中で各務原市の地形を考えたときに今の人口の推移で安易につぶしてしまうというのは、もったいない。かつその地域に住んでいる住民の方への不安が大きいという意味では今回の都市計画の決定を全ての小中学校にしないという影響は非常に大きなメッセージとなってしまいます。逆に決定をするということで各務原市として全てのまちをつくっていく、今後も育てていくという方針を示していくという意味では非常に重要な決定であると思います。

【松岡委員】

現行の学校を全て指定することに反対はございません。ただ、まちづくりという観点で都市計画決定をうつということは、それぞれの小学校区ごとの戦略的なまちづくりのビジョンをあげていく必要があると思います。先日の県議会での大型団地の課題について質問させていただいて、先進的に取り組んでみえる全国的な市町村を含めて、リビングラボというような形で地域住民の方がしっかりと考える機会をとという意味でもこういった指定というのはいいことかと思えます。ただ、こちらの意見書にもあるように都市計画税を学校施設に入れるということに対して、決定するという目的だけであれば考えるべき点があるのではないかと思います。基本的に、文部科学省の管轄で耐震だとか自衛隊の関係で防音だとかということはいろいろは補助も含めながら学校の設備については国の補助も大きく受けている地域だと認識しております。その中で都市計画税を入れるということは、各務原らしい学校の施設の在り方、先ほど平野委員がおっしゃられたように例えばITだとか情報のインフラを整備するという意味での都市計画税の導入についてはいいと思うんですけどもハード部分についてはそれ以上他市町よりも学校施設として適正なだけでいいのではないかと思います。そういうことも含めた人づくりの中でという考えで都市計画税を導入していく考え方でなりませんと納税側から考えると都市計画税は地域によってかなり差があるのではないかと思います。いろいろな計画も含めてという中で、学校のという部分にはそういった裏付けが必要になると思います。その点を留意しながら進めたいと思います。

これを指定する中で先ほどから人口減少という話がありますが、学校規模の大小が大きく分かれています。その中で校区の見直しをすることによって若干是正ができるのではないかと考え方もありますが、その点について教育委員会はどうにお考えですか。

【事務局】

今回地区説明会の中でも校区の見直しを行ってもどうか。という意見をいただいたことは事実です。逆に校区の見直しはすごく難しいのではという意見があったことも事実です。現状、校区の見直しにより、もう少し児童生徒数を増やそうとか調整を図ることまでは現在では考えておりません。

【松岡委員】

これは意見として、やはり人口は流動的になりますので現状の中で適正な規模、先ほど小規模の学校の方がいいのではないかと。といういろいろな意見があると思いますが、できるだけ規模感を合わすことが理想だと思います。その中でこのような難しいことにトライしていく全校を指定していく概念のもと住民の方々に理解いただきながら校区を見直していく適正化な学校規模にということも頭に入れて進めていただきたいと思いますので、これはご要望としてお伝えします。

最後に1点細かいことですが、那加第一小学校の桜体育館まで含めた形で敷地に指定されていますが、桜体育館は施設としてはどのような位置付けになりますか。

【事務局】

学校施設として利用しています。あとは社会体育施設として一般の方にも開放されています。

【松岡委員】

結構体育館とか運動施設は、予約が取りにくいなど要望を受けるんですが、この際桜体育館は市の体育施設としての指定で、学校施設として含めるのはどうかなと個人的な考えですが。即答でなくてよいのでまた教えてください。

【小島会長】

また、松岡委員へ回答をお願いします。

(桜体育館は、学校施設として管理している旨、回答済み。(11月4日付け))

【杉山委員】

松岡委員もおっしゃって見えましたが、今回の都市計画学校が都市計画税を使うための決定であれば問題があると思いますが、どういう意見をもって見えますか。

【事務局】

都市計画税を使うためではないかというご質問ですが、本市の学校施設が都市計画決定され都市計画事業認可を受けることとなれば学校施設の改築や大規模改修を都市計画事業として実施することになりまして都市計画法および地方税法の規定に基づき、その財源として都市計画税の充当も可能となるものがございます。都市計画税も含め限りある財源をしっかりと活用して子供たちの教育のため、地域コミュニティのため、さらには地域防災の拠点としての学校施設の改築を着実につとめてまいりたいと考えております。

【杉山委員】

都市計画税を使うためというのも1つの大きな目的としてそれを否定するわけではございませんが、ただども各務原市の場合は平成30年に意見書にも書かれておりますが「学校施設整備基金条例」の設置を行っています。つまり都市計画税が余剰になれば学校施設の基金に積んでいるわけです。ですからわざわざ都市計画に定めなくても財源としては確保されていると思うんです。このあたりどのように考えておりますか。

【小島会長】

税の分野に入ったご質問でございますがどうですか。本日の議案とからまって関連はするんですけどね。

【黒田委員】

今会長言われたように、都市計画税も関連はすると思うんですけれども都市計画決定をするのかどうか。という審議会だと思います。やはり税金のことに踏み込むことはいかがかな。と思います。

【川嶋委員】

私の意見といたしますか解釈としましては、審議会に諮られている案件というのは、各務原市にある25の小中学校をどのように進めていくのが発信源ではなかったかと解釈しております。それに対しまして学校というのは元々戦前から存続しているものと、第2の団塊の世代に新たに建てられた学校も多くあります。まさにそれが今、どういった位置付けにしていくのかということが問われる中で、各務原市として人口をどのようにしていくのかを考えたときに学校の在り方が考えられる。その中で適正規模の委員会で話し合われた。その結果が25校全てを存続させていくこと、それは地域コミュニティを壊したくない、それが大前提ではないかと解釈しております。そのためにどうしたらよいか当審議会にかけられた内容であって、それぞれの小中学校を拠点として存続させていくためにどうしたらよいか考えられたのがこの都市計画決定の計画案ではないかと思えます。まさにそれを話し合う場が本審議会でありまして、元々学校の規模とか人口の流れがという話ではなく、小中学校の位置付けを本市としてどうしたらよいかということをお話し合う場であると考えておりますので、先ほどお金の話も出ましたけれどもお金の使い方はそのあとの考え方だと思います。私は、存続させるために事務局の考え方に賛成したいと思います。

【小島会長】

事務局の方で意見なり、補足などありませんか。なければ委員の皆様よろしいですか。

【黒田委員】

私が冒頭質問させていただいた意義とか、人口減少で児童生徒が減る中でと質問させていただいたんですけれども、現時点で数校を省いて平野委員からも先ほどお話がありましたように数校を省いて決定をすれば、じゃあうちの学校は将来的になくなるのかと統廃合されるのかという憶測が飛び交ったりしますので当然全体の学校を都市計画決定することには賛成でありますし、2, 3年前に川嶋委員や私も学校規模や在り方というのを質問させていただいた中で、浅野市長が学校というのはいつまでもあり続けなければならない。そのように考えているし、最大限努力しなければならないという答弁をされている。その中の延長線で学校全体を都市計画決定することに関しては、私は賛成でいいのではないかなと考えております。

【杉山委員】

例えば都市計画に定めた場合、今後は複合化という課題があるんですね。小学校に集会施設をつくるということは検討していますか。学校のこれからの在り方として。この都市計画に定めた場合、私は、集会施設はつくれなないと思います。その辺の見解をお願いします。

【小島会長】

それは決定後の話ですね。敷地利用に関してですね。

【事務局】

施設の統廃合や複合化については、各務原市が策定した公共施設等総合管理計画の中でも言及されているところではありますが、はたして学校の中でそのような複合施設をつくるのがよいのかどうかを考えた場合に私は学校は学校として運営していくべきだと考えております。都市部の学校などでは複合化を考えているようなところもあると思いますが、各務原市の学校の中にどんな施設を複合化すればより住民の方の満足度があがるのかを考えたときに、例えば委員さん何かお知恵はございますか。

書いてあるから複合化というのは飛躍しているような気がします。それぞれ施設を見て複合化に適するものとそうでないものがございますので例えば公共施設等総合管理計画の中では利用者の少ない施設については複合化を検討すべきではないかと言及されておりますが、学校はそういった利用者の少ない施設ではなく今後ずっとあり続けるようなものなので複合化について議論を展開するようなものではないと考えておりま

す。

【小島委員】

審議会は、都市計画、まちをつくっていくためにいろいろご提案やご意見をいただきながらそれを主体として進めてきているところでございます。今回の話題となっております学校施設もそういう視点を大事にしながら今後どう取り扱っていくのかという観点から取り組んでいただきたいと思います。あくまで市民のためが一番だと思っております。

【岡田委員】

学校という場所の話題ですが、今回幼稚園、保育園これから小学校との連携も大事になってきます。コロナ禍ということもありますが、地元志向の考えが出てくるのかなと、都心に出ていくということよりかはむしろ自分たちの地域により根差していく時代に入っていく中では、今までもそうですが中学生の間に職場体験を地元ですることによって地域をしっかりと自分の将来を考えたり進路を目指したりしていく意味でも地域がそのまま学びの場になるということは今までもあったかと思いますが、これから子供たちが育っていく地元から就職に至るまでの支援の中で広い視野を持つということで非常に大事になると思います。

【小島委員】

学校そのものを教育委員会の所管の施設だけではなくて、まちづくりの拠点になるような施設の1つとして、両方が話し合いながら市民のため、まちのためになるような使い方、そのための手続き的なことをしっかりと踏まえて、今後も取り組んでいただきたいと思います。だいぶ時間もきております。ご意見も出尽くしたようでございますので採決をしたいと思います。

議第1号について、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手願います。

(賛成多数)

多数でございます。それでは、市長に答申いたします。

本日の議題については以上でございます。傍聴人の方はご退席をお願いします。

(傍聴人 退席)

それでは事務局の方へ進行をお返しします。

【事務局】

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。事務局より次第 4 その他として報告事項が2点ございますので説明させていただきます。

まず1点目ですが、毎年都市計画審議会の現地視察をこの時期10月11月に行っておりましたが、今年はコロナ禍の状況でありますので中止ということでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

2点目。前回の第143回の都市計画審議会でご審議いただきました都市計画区域マスタープランの変更、区域区分の変更、地区計画の決定および変更、用途地域の変更、景観計画の変更については、全て10月1日付けで決定告示を行いましたので報告をさせていただきます。

事務局からの報告は以上になります。その他よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、第144回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員：川嶋 一生

委員：各務 英雄